

平成 28 年度東日本大震災復興特別会計補正予算（第 2 号）の概要

（基本的考え方）

「未来への投資を実現する経済対策」（平成 28 年 8 月 2 日閣議決定）に基づき、東日本大震災からの復興の加速化を図るため、平成 28 年度東日本大震災復興特別会計に所要額を計上する。

東日本大震災からの復興の加速化 4,023 億円

○復興まちづくり

- ・復興道路・復興支援道路の整備加速化 589 億円
- ・復興を支える港湾施設（防波堤等）の整備加速化 38 億円
- ・災害廃棄物処理 9 億円

○産業・生業（なりわい）の再生

- ・東北地方へのインバウンド推進による観光復興（東北観光復興対策交付金の増額） 8 億円
- ・原子力被災 12 市町村における営農再開支援 70 億円
- ・原子力災害被災地域における創業等支援 2 億円

○原子力災害からの復興・再生

- ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 3,307 億円

※このほか、復興債の償還のため平成 27 年度一般会計決算剰余金の一部の受入れ（1,272 億円）等がある。